



社援発0312第7号
令和3年3月12日

各 都道府県知事 殿

厚生労働省社会・援護局長
(公 印 省 略)

「消費生活協同組合模範定款例」の一部改正について

今般、「消費生活協同組合模範定款例」を令和3年3月12日厚生労働省発社
援0312第1号により改正することとしたので通知する。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項の
規定による技術的な助言である。



厚生労働省発社援0312第1号

消費生活協同組合法（昭和23年法律第200号）第26条第2項の規定に基づき、平成12年1月7日厚生省発社援第4号 別添「消費生活協同組合模範定款例」の一部を別紙のとおり改正する。

令和3年3月12日

厚生労働大臣

田村 憲久

